

令和4年度 高知県農林業基本対策審議会

○日時：令和4年12月5日(月曜日) 9:30～11:50

○場所：高知会館 3階「飛鳥」

○出席者：

(審議会委員)

久岡 隆、宮地 幸、竹崎 修央、隅田 るり子、戸田 昭、
小原 忠、川田 勲、古谷 純代、佐竹 一夫

(県農業振興部)

杉村部長、土居内副部長(総括)、有馬副部長、岡林IOP推進監、
橋本農業政策課長、武井農業担い手支援課長、岡村協同組合指導課長、
青木環境農業推進課長、松岡農産物マーケティング戦略課長、
谷本畜産振興課長、豊永農業基盤課長

(県林業振興・環境部)

武藤副部長(総括)、谷脇副部長、竹崎林業環境政策課長、
大黒森づくり推進課長、中屋木材増産推進課長、大石木材産業振興課長、
中城木材産業振興課企画監(販売拡大担当)、松尾治山林道課長

(県産業振興推進部)

揚田地産地消・外商課輸出振興室長

○審議及び報告事項：

- 1 農林漁業における環境負荷低減事業活動に関する高知県基本計画案について
- 2 産業振興計画等(農業分野)について(報告事項)
- 3 産業振興計画等(林業分野)について(報告事項)

報告事項ごとに事務局から説明した後、質疑応答を行った。

【質疑応答要旨】

1 農林漁業における環境負荷低減事業活動に関する高知県基本計画案について

(川田委員)

基本計画案のうち、1(2)温室効果ガスの排出量削減に係る目標の中で記載のある「木質バイオマスボイラーの導入による低質材利用量」の数値について、具体的にご説明いただきたい。

(大石木材産業振興課長)

この項目については、木質バイオマスボイラーの導入に関して必要となる原木の量となっている。

(武藤林業振興・環境部副部長)

県の方で原木の生産量の統計値を毎年出している。その中で、製材や木材等に使用するものの他に、バイオマス等で使用するものを出している。

(大石木材産業振興課長)

この数値は、産業振興計画の原木生産量の目標値のうち低質材として利用する量の値であり、木質バイオマス発電への利用も含めて設定している。

(久岡会長)

県内のペレット製造業者は、県内の木材を使用してペレットを生産しているという理解でよろしいか。

(大石木材産業振興課長)

県内のペレット製造業者は、ほぼ県内の原木を使用している。バイオマスボイラーのペレットについては、一部県外の原木を使用している。

(小原委員)

市町村が特定区域を設定した場合のメリットはどのようなものがあるのか。

(橋本農業政策課長)

環境負荷低減事業活動によるメリットの他に、農地転用許可手続きのワンストップ化等のメリットがある。

(佐竹委員)

基本計画案のうち、1 (1) 土づくり、化学肥料・化学農薬の使用削減に係る目標の中で記載のある「ドローンによる防除面積」と「IPM技術による防除面積率」が脱炭素の取組に繋がる理由は何か。

(青木環境農業推進課長)

ドローンによる防除については、水稻の場合、通常動力噴霧機で防除を行うため、ガソリンを使用するが、ドローンは電池を動力源として防除を行うため、CO₂の発生を抑制できる。また、1 haあたりの防除時間も半日から1時間に短縮できるため、労力の削減にも繋がる。

IPM技術による防除については、天敵を活用した防除や、ヒートポンプを使用して除湿を行うことで、病害の発生を抑制することが可能となり、化学農薬の散布回数を削減できることから、脱炭素の取組に繋がると考えている。

(竹崎委員)

現状を考えると、すべてを有機農業へ切替えるというのは難しい。できる範囲でやっていくしかない。

ドローン等のスマート機器は、導入コストが発生するため、国や県も導入コストに対して補助金を設けているが、利用面積が最低10ha以上必要等、様々な制約があり、農家は二の足を踏んでいる状況。

たとえ、スマート機器を導入したとしても、今の米価では、赤字になる状況だ。環境ももちろん大事だが、経営が立ちゆかなくなると意味がないので、販売単価を上げることが大事。これには、国、県、市町村、農家が一体となって取り組むことが必要である。

また、個人的な意見だが、小規模農家が増えすぎていると感じる。担い手を増やすことも大事だが、大規模な農業、まとまった農業ができなくなっているので、メリハリをつけて、生き残れる農家を残して、効率良く農業ができるようになったら良いのではないかと思う。

(松岡農産物マーケティング戦略課長)

販売単価について、現在、農家は燃油価格や資材価格高騰の影響を受け、厳しい状況ということは把握しており、我々も危機感を抱いている。一方で、現状の価格形成が相場で成り立っているため、経費を価格に転嫁できない現状もある。国では、正当な値段で単価を決定するというフランスの制度の研究も進めていると聞いている。

今後も国の動向を注視することに加え、市場にも要請をかけていく。併せて、県民に対して、地産地消の啓発や販売促進も行い、農家の所得確保に取り組んでいく。

(宮地委員)

私は果樹を栽培しているが、有機農業だけでは味が乗らないのが現状。そのため、肥料を使用するが、気候も毎年違うので、投入バランスが難しいと毎年感じる。

スマート機器については、以前、近所でドローンの実演会があったが、参加者は2～3人程度だった。関心があっても、そういった機会を知らない農家もいるので、周知にも注力していただきたい。また、ドローンで使用できる適用農薬が少ないという課題もある。トラクター等大きな機械の更新はなかなか難しいが、草刈り機等購入しやすい機器から購入し、省力化に取り組む農家もいる。

農薬については、今まで見なかった害虫が発生してきているが、それらに効く農薬が限られており、一度に多量に散布することが難しい。農薬メーカーには、そういった現状も踏まえて開発に取り組んでもらいたい。

(青木環境農業推進課長)

有機農業に関して、県内で有機農業の取組面積はユズが約 77 h a で最大である。このため、来年度から果樹試験場において、まずはユズを中心に家畜ふん堆肥を活用して化学肥料を低減していく実証を進めていきたいと考えており、順次他の作物にも広げていく。

ドローンに関しては、今年度米で 1,500 h a 程度の防除面積になる。果樹ではユズが急傾斜地での栽培が多く、防除に苦労しているため、ユズをターゲットに取り組んでいきたい。ユズ以外の果樹については、果樹試験場で検証を行い、その結果を文旦協議会等を通じて果樹農家にも周知していきたい。

また、来年 1 月に農業大学校で草刈り機やアシストスーツの実演会を予定している。昨年度は米農家を中心に集まってもらったが、今年度は果樹農家を中心に開催する。日程等詳細は周知するようにする。

2 産業振興計画等（農業分野）について（報告事項）

(久岡会長)

令和 3 年度の目標農業算出額は 1,200 億円だが、目標の達成は難しいとのことだった。それ以上に、今般の燃油価格や資材価格高騰の影響もあり、農家の所得は減少しているのが現状だ。

国や県も色々と対策を打っているが、緊急対策は一時的なものであって、恒久的にできるわけではない。簡単に円安が円高に振れることや、簡単に資材が輸入できるようになる可能性は低い。農産物の価格は、市場の需給状況によって変動するので、なかなか価格転嫁が難しいが、国内の農産物を優先的に使用する、少々高値でも買っていく等、制度的に変革していく必要がある。

今後は、食料安全保障の観点からも、国、県をあげて、消費者の意識改革を行っていくことが必要だと考える。

(古谷委員)

即価格転嫁してしまうと、消費者はさーっと引いてしまう。少しずつ価格転嫁していくことが必要。最近は、最低賃金が上がり、様々な分野で人手不足が発生しており、人手が足りないから人件費を上げる、という「負のスパイラル」に陥っている。

しかし、県外や海外の方からは、美味しい食材や温厚な人柄の高知は魅力的に映っており、県内の宿泊業は今爆発的に売れている。このような状況のため、高知産の美味しい食材を提供することで、高知ファンが増えてほしいと思っている。

良いものは価格転嫁して、上手く販路を拡大していくことで、認めてもらえると思う。良い土で作ったもの等付加価値をつけた戦略を進めていくことができれば、

価格転嫁が上手くいくと思う。

私は、仕事柄食材を扱っているが、安価な輸入食材を使用したいとは思っておらず、できれば高知の美味しい食材を使用したいと思っている。しかし、あまりにも販売価格と仕入れ値の間に幅ができるといけないので、折り合いをつけられる価格帯であることが必要だ。

話は変わるが、ドローン等のスマート機器はリースすることは可能なのか。

(青木環境計画推進課長)

可能。

(古谷委員)

生産者もドローン等の機械を導入するなど、一步踏み出すことも必要と考える。私のホテルでもかつてパソコンで予約を管理できるシステムを導入した。当時は大変な投資だったが、お客様が24時間予約可能となり、労力の軽減にも繋がったので、今は導入して良かったと思っている。

これから高知県は高齢化し、人口も減少していく。今ある人材を有効活用していかななくてはいけない。そのために発想の転換も必要だ。

(隅田委員)

南国市の農家に嫁いで50年を迎えた。米価が高かった時期は1袋1万2千円だったが、現在は4千円程度に下がった。肥料や農薬の価格が上がり、農家の経営はますます苦しくなっている。南国市は、かつては園芸農業で栄えていたが、売上が減少しており、昔からの農家仲間は農業をやめている状況だ。

幡多地区等別の土地で頑張っている若者を見て、農業の魅力を感じる一方、息子達には自分達のような苦勞をしてほしくないのが、農家を継がせなくなったため、香長平野の豊かな土地が廃れていく。そういった状況をたくさん見てきた。

農薬を買っても1本(500ml)が1万円、肥料も2千円だったものが4千円に上昇している。それで4千円の米を売っても採算が合わない。

また、近隣の土地は、次々と市街化区域になった。市街化区域になると、固定資産税も上がるので、農業はなかなか続けることができない。

私も道の駅で南国市産の野菜を使った農家レストランを始める等、それぞれの農家が色々な活動をしながらこの難局を乗り越えようとしている。

(杉村農業振興部長)

私も実家が南国市なので、日本有数の香長平野を守っていきたいという思いは持っている。しかしながら、宅地化が進み、市街化区域に編入された土地については、

これまでのように農業はできなくなっている。

また、農業そのものが以前とは変わってきている。竹崎委員や古谷委員からもお話があったように、価格転嫁していくためには、販売先を確保することに加え、相対取引ができるよう、販売戦略やビジョンを持って取り組んでいくことも必要。

県では、デジタル化で言えばデータ駆動型農業の徹底、グリーン化で言えば有機農業の推進に取り組んでいる。農家の経営が成り立たないといけないので、引き続き様々な農業政策に取り組んでいきたいと考えている。

(久岡会長)

飼料の価格高騰や、子牛価格の下落の影響を受ける畜産農家は特に大変だ。畜産に限らず、現在農業を取り巻く環境は非常に厳しいので、県には持続可能な農業ができるように支援していただきたい。農業を続けたい方が継続することができるよう、支援していただきたい。

3 産業振興計画等（林業分野）について（報告事項）

(小原委員)

3点ご教示いただきたいことがある。

1点目は、令和3年10月1日に「公共建築物等における木材利用の促進に関する法律（以下、「木促法」という。）」が改正されたが、これには、法の対象が公共建築物から民間建築物まで範囲が拡大したという背景がある。木材協会では、市町村に木材利用を要請するとともに、民間にもPRを行っている。この法律改正を踏まえて、県として今後どのように取り組んでいくつもりなのか。

2点目は、SDGsの取組の中で、木材利用を進めるという動きがある。大手のメーカーでは、森林認証材に対する要望が上がっていると聞いている。将来的に輸出する際、認証材でないと太刀打ちできないと思われるので、森林認証の取組を進めて行くべきと考える。しかし、認証にかかる費用に対して、プラスが少ないのが現状だ。森林認証材の普及について、県としてどのように取り組んでいくつもりなのか。

3点目は、先進的な林業機械の導入について、効率的な林業を行っていくうえでは必要だと考える。一方で、森林資源が成熟し、木が大きくなっているため、今までの製材機械では大きな木材を製材できない問題が発生している。そのような状況を改善するためにどうしたらいいか、また、商品づくりをどうしたらいいか検討するための研修会も開催をしている。2月には、セミナーの開催も予定しており、先進的に取り組んでいる方にもお越しいただき、業界に刺激を与えたい。

大径材を生産する際、大型機械で作業を行うが、特に西部では、細い路網の中での作業を余儀なくされている。今後大径材を生産するために機械が大型化する中で

細い路網をどのように改善していくのか。

(大石木材産業振興課長)

木促法の適用範囲の拡大に関して、公共建築物については、県庁内で設置している県産材利用推進本部会において、100%木造化を目指して取り組んできた。民間の建築物については、非木造建築物から木造建築物への転換が進むよう、特に建築士の育成に取り組んでいる。

また、都市の木造化に対応できるよう、オフィスビル等についても高知のスギ、ヒノキの特徴を生かした「高知モデル非住宅木造建築物」により木造化を勧めている。それに加えて、木造化が進んでいない3階、4階建て以上の住宅や病院等についても環境不動産として認定を行い、優遇措置を適用することが可能かどうか検討を進めている。

(竹崎林業環境政策課長)

森林認証については、山がしっかり管理されているかという「森林管理の認証」と山から出てくる木材が分けられて消費者まで届いているかという「加工・流通の認証」の2つの認証がある。

森林管理の認証と加工・流通の認証は、取得する事業者が違う場合があるので、2つの認証を繋ぐような仕組みが必要と考えている。県内の比較的大きな製材事業者の中には、加工・流通の認証を取得している事業者がいくつかある一方で、森林管理の認証の取得が遅れている。加工・流通の認証を取得した事業者にも木材を届けるためにも森林管理の認証の取得を推進していきたいと考えている。

近年は、認証を取得した森林から出てくる原木にプレミアムがつくといった事例もあるので、そうした情報と合わせて、森林管理の認証の取得が進むよう来年度あたりからの事業化を検討している。

(中屋木材増産推進課長)

大径材への対応について、人工林資源は従来50年間隔で伐採して利用していたが、現在はその利用が遅れ、100年間隔になっており木材が大径化している。現場では、従来全木でウィンチを使用して集材するシステムだったが、そのような作業が難しい現場が徐々に増えてきている。大径化した木材を集・造材するためには、機械の大型化や幅員の広い路網の整備が必要となっている。そのため県では、幅員の広い路網開設への支援や、既存作業道の拡幅に対する支援を行っている。一方で、過度な路網開設は、災害を誘発するリスクを伴うので、地形状況に応じた架線集材等適切なシステムの配置が必要なため、先進的なタワーヤーダ等架線系システムを組み合わせ、路網整備を最小限に抑えつつ、高い生産性が期待できる作業システムの確

立等、研究機関と連携し、本県の地形条件を踏まえた大径材に対応するシステムの研究を今年度から進めており、研究の成果は県内への普及を進めていく。

併せて、大径材になる前の適期での伐採は、森林の若返りの観点からも必要と考えている。森林の低コスト化も踏まえ、状況に応じた対応を進め、持続可能な林業経営に繋げていきたい。

(小原委員)

木材利用する際の優遇措置について説明があったが、民間の方が非住宅建築物の木造化を進める中で資金調達は課題となる。地元の金融機関にも応援してもらう必要があるので、木材協会としても、県や関係機関と連携しながら取り組んでいきたい。

(大石木材産業振興課長)

資金面については、SDGsの観点から、金融機関にも協力してもらっている。県としても、木材利用を進めていく上で、重要だと認識しているので、今後も連携を図っていく。

(川田委員)

生産した1本の木から付加価値を生み出し、その付加価値をいかに生かしていくかが重要。以前は、同じ地域の中で、生産業者が育成され、流通機構が生まれ、さらに加工基盤が整備されたことで、同じ原木が同じ地域内で付加価値を生みながら供給されていくという効率的な生産供給体制が確立されていた。これが「産地化」と呼ばれる仕組みだが、現在は、各組織が大きくなり、実質的な流通システムは高知県森林連合会が担っている。

生産流通が大型化することは、前提として外材に対抗できる体制を作っていくという国の政策があり、それに対して各県が対応してきた結果だが、高知県経済の活性化を考えた場合、現状は、木材がそのまま県外に流れているので、できるだけ県内で加工して、付加価値を付けることで雇用を増やし、経済基盤を強化しながら県内の森林資源を有効に活用していく体制を整備していく必要がある。

最近は、「産地化」という言葉がなくなってしまった。地域の資源を地域の生産業者や加工業者が活用することによって、地域に付加価値を落としていく「産地化」を軸とした政策を再度進めて行く必要があるのではないかと。

高知県の森林資源は、県外に原木を供給する目的だけではなく、県内で有効に活用しながら地域の活性化や経済の活性化に結びつけていくという基本的な考え方を政策の中に取り入れていく必要があると考えるが、いかがか。

(大石木材産業振興課長)

原木を県内で加工して付加価値を付けて製造、出荷することは大事なポイントだと認識している。県内の加工基盤の強化をこれからも進めていくわけだが、四万十町では、1社では生産力強化がなかなか厳しいことから、3～4社が共同することで1つの工場を作った。それぞれの地域の実情に合った形で生産力を強化することで、産地化に繋がっていくと考える。

(谷脇林業振興・環境部副部長)

産業振興計画に位置づけている「地域SCMの仕組みづくり」には、資源の循環という意味が含まれており、伐採した木材については、再造林しながら、林業事業体と加工事業体が一緒になって資源循環を支えていくことを目指している。

同じく産業振興計画に位置づけている「需要にマッチした生産供給体制（SCM）の確立」では、林業事業体と加工事業体が連携して製品の出荷、流通体制を確立していくことを目指している。

この資源の循環と製品の流れの2つを県内の事業体が連携して取り組むことで、県内でも産地化を進めていきたいと考えている。

(戸田副会長)

ウッドショックにより、木材価格が上昇したが、県下23森林組合のうち、11組合がウッドショックの年よりその前年の方が経常利益ベースで売上が多かった。燃料代の高騰等で赤字の組合もある。マスコミの報道により、ウッドショックで林業が潤っているように写るが、決してそうではないことを理解していただきたい。

産地化と言われるが、高知県は、森林率は84%で全国1位だが、実面積では全国10位。量は出ているが、それを消費し切れていない。世間で言われるように、原木が不足しているわけでもなければ、山側の林業事業体が儲かっているわけでもない。

行政からは、ありがたいことに燃油高騰等に対して様々な補助金が出ているが、一次産業がぬるま湯に浸かり、何かあれば手当を受けて乗り切れば良いという体制になるのではと危惧している。農業でも林業でもまずは仕事をして食べていくことが大事。そのために一番重要な施策は何なのか、痛い所に湿布を貼るだけの施策ではいけない気がする。

(武藤林業振興・環境部副部長)

生産力を強化していくため、勘ではなくデータを活用しながら現場に合った仕組みづくりを構築していきたいと考えている。また、現場の実情がウッドショックの報道とは乖離があるとお話だったので、川上の現場レベルまで情報共有をしっかりとっていく等、なるべく需給に近い形で木材が流通していくことが大事だと認識し

ている。問題、課題はたくさんあるので、業界の方々と意見交換しながら施策を強化していきたい。

(佐竹委員)

小規模林業、環境不動産とは何か。また、今年生協の配送センターを2箇所移転新築した。10年前に別の箇所を新築した時に比べて、建築費用が坪単価で1.5倍になった。本日の話を聞いて、県産材を活用しても良かったかなと思った。現状では、新築する際、施主が木材を使用する意思がない限り、依頼主は県の施策を知ることができない状況。今後設備投資する人に対して、県の施策を周知することも必要ではないかと感じた。

(大黒森づくり推進課長)

小規模林業とは、雇用形態ではなく、個人で年間100 m³～200 m³程度の間伐規模の事業を実施される形態が多い。県外から移住して来て、他の方の山を管理しながら生産される方やボランティアの方なども含めて、合計で約600人程度の会員がいるが、担い手の問題や生産量の問題もあるため、企業型の大きな林業の一方で、これらの事業形態を活用していくことが今後の課題となっている。

(大石木材産業振興課長)

環境不動産については、耐震・環境性能を有する良質な不動産のこと。環境性能については、専門の評価機関によって評価されるCASBEE（建築環境総合性能評価システム）等の評価基準がある。それに加えて、県独自の評価基準を設け、内装や外装に一定の木材が使用され、地域経済の活性化に資する建築物を高知県版の環境不動産として評価している。評価するだけでなく、容積率の緩和や、税制面での優遇措置を設け、木造化を促進していきたいと考えている。

また、施主に対する木材利用の促進については、全国的にも木材利用推進全国会議の中で、働きかけを強めており、県としても土佐経済同友会を中心に木材利用の促進を働きかけていくこととしている。

議事録署名人

委員

印
